

令和 6 年度理療教育学校評価（自己評価）
及び令和 7 年度学校関係者評価に基づく検討結果

当センターでは、学校関係者評価委員会のご意見を踏まえ、令和 7 年度に重点的に取り組む内容を以下のとおり報告いたします。

1. 人材育成・利用者支援

項目 14「利用者の障害特性に配慮した授業等を行う資質を備えた教官が確保・育成され、養成施設として効果的な個別的支援が提供されている。」については、新任教官の割合が高く、資質向上に課題があるとの評価によって、他の項目と比較すると評価が相対的に低い結果となった一方で、利用者の学習状況の可視化や継続的な授業見学会を通じた授業の改善につながる知見を蓄積しているとの評価となった。このため、引き続き教官の指導力向上と資質の強化を目的に授業改善と人材育成を推進します。具体的には、教官相互による授業見学や研究授業を実施し、授業内容・指導方法・教材の質を高めます。新規採用教官については、計画的な研修を組織的に行い、資質向上を支援します。さらに、国家資格取得の支援に加え、利用者の多様なニーズに応じた支援を強化するため、昨年度から配置された特別指導教官を中心に工夫を重ねてまいります。

2. 学習者支援プログラム

令和 6 年度までに「ahaki program 学習者支援プログラム」を作成・公開し、国家資格取得と就労に向けた包括的な支援体制を整備しました。本年度は、このプログラムを基に利用者の個性やニーズに沿って個別的支援を行います。理療教育利用開始前の自立訓練入所から就労に至るまで、一層きめ細やかな支援を提供できるよう、内容の充実に取り組めます。

3. 広報・利用者募集活動

学校関係者評価委員会からは、項目 27 において「利用者募集活動については、広報資料の定期更新と多様な情報発信手段の活用、関係機関への継続的なアプローチ、柔軟な相談対応体制の整備などが適切に行われている。」とのコメントをいただきました。本年度は、視覚に不安を抱える方への普及啓発・支援強化を目的として、教育機関や医療機関へのアプローチを推進します。引き続き、地域イベントの開催・参加、関係機関との連携、SNS や広報誌・パンフレットを通じた発信にも努めてまいります。